

令和 7 年長浜市議会定例会
令和 7 年 1 月定例月議会
提案議案概要
1 月 23 日送付①

7 議案

- | | |
|--------|------|
| • 補正予算 | 5 議案 |
| • 条例 | 2 議案 |

補正予算関係

議案第 118 号 令和 7 年度長浜市一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 119 号 令和 7 年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 120 号 令和 7 年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 121 号 令和 7 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 3 号）

議案第 122 号 令和 7 年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）

条例関係

所管課	内 容												
人事課	<p><u>議案第 123 号 長浜市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について</u></p> <p>令和 7 年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、本市特別職の給与改定を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>特別職に対する期末手当の支給割合を年間 0.05 月分引き上げる。</p> <p>現行：3.45 月分 ⇒ 改定後：3.50 月分</p> <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>6 月期</th><th>12 月期</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和 7 年度</td><td>1.725 月（支給済）</td><td>1.775 月（現 1.725 月）</td></tr><tr><td>令和 8 年度以降</td><td>1.75 月</td><td>1.75 月</td></tr></tbody></table> <p>【その他】</p> <p>長浜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例は、本条例の規定を引用していることから、この改正により、議員の期末手当の支給割合も同時に改定されます。</p> <p>【施行日】</p> <p>令和 8 年 1 月 1 日（令和 7 年 12 月 1 日に遡及して適用）</p> <p>ただし、令和 8 年度以降分は令和 8 年 4 月 1 日</p>				年度	6 月期	12 月期	令和 7 年度	1.725 月（支給済）	1.775 月（現 1.725 月）	令和 8 年度以降	1.75 月	1.75 月
年度	6 月期	12 月期											
令和 7 年度	1.725 月（支給済）	1.775 月（現 1.725 月）											
令和 8 年度以降	1.75 月	1.75 月											
人事課	<p><u>議案第 124 号 長浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について</u></p> <p>令和 7 年の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告等を踏まえ、本市職員の給与改定を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 一般職員の給料月額改定</p> <p>初任給を大幅に引き上げ、特に若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料月額を引き上げる。</p> <p>(平均改定率 3.25%、平均改定額 10,944 円)</p> <p>(2) 会計年度任用職員の給料月額改定</p> <p>一般職員の給料月額の引上げを踏まえて、給料月額を引き上げる。</p>												

(3) 一般職員及び会計年度任用職員の給与改定

①期末手当及び勤勉手当の支給割合とともに年間 0.025 月分引き上げる。

年度	手当	6 月期	12 月期
令和 7 年度	期末手当	1.250 月（支給済）	1.275 月（現 1.250 月）
	勤勉手当	1.050 月（支給済）	1.075 月（現 1.050 月）
令和 8 年度以降	期末手当	1.2625 月	1.2625 月
	勤勉手当	1.0625 月	1.0625 月

②医師及び歯科医師に対する初任給調整手当の限度額を引き上げる。

③通勤手当について、自動車等の使用距離の区分に応じて、手当額を 200 円から 7,100 円までの幅で引き上げる。

④宿日直手当の上限額を引き上げる。

(4) 特定期付職員の給与改定

一般職員と同様に人事院勧告を踏まえて給料月額等を引き上げる。

【改正条例】

- ・長浜市職員の給与に関する条例
- ・長浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- ・長浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

【施行日】

令和 8 年 1 月 1 日（令和 7 年 4 月 1 日に遡及して適用）

（1）、（3）②、（3）③、（3）④、（4）

令和 8 年 1 月 1 日（令和 7 年 12 月 1 日に遡及して適用）

（3）①の令和 7 年度分

令和 8 年 4 月 1 日

（2）、（3）①の令和 8 年度以降分

議案第118号 令和7年度長浜市一般会計補正予算(第7号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区分	予算額	財源内訳			
		国県支出金	市債	その他	一般
現計予算額	61,571,247	14,781,026	1,762,800	5,947,194	39,080,227
12月補正予算額(第7号)	550,717	354,574	0	0	196,143
					普通交付税:196,143
補正後予算額	62,121,964	15,135,600	1,762,800	5,947,194	39,276,370

1. 物価高対策に関するもの

354,574

○物価高対応子育て応援事業 物価高対応子育て応援手当の支給 354,574 【国:354,574】

2. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

196,143

○議会運営事務経費	市議会議員の期末手当の追加	474
○正規職員給与	人事院勧告の反映及び異動等による人件費の追加 特別職の期末手当の追加	142,318
○会計年度任用職員給与	人事院勧告の反映等による人件費の追加	38,500
○国民健康保険特別会計繰出金	人事院勧告等に伴う繰出金の追加	5,059
○介護保険特別会計繰出金	人事院勧告等に伴う繰出金の追加	9,792

■繰越明許費

○物価高対応子育て応援事業費 物価高対応子育て応援手当の支給 54,557 健康福祉部こども家庭支援課

特別会計

議案第119号 長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

人事院勧告等に伴う人件費の追加 5,059

議案第120号 長浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告等に伴う人件費の追加 9,792

企業会計

議案第121号 長浜市病院事業会計補正予算(第3号)

[市立長浜病院]人事院勧告等に伴う人件費の追加 506,754

議案第122号 長浜市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

人事院勧告等に伴う人件費の追加 5,335